

# 在外選挙事務補助員(短期)の募集

令和 8 年 1 月 21 日  
在ポートランド領事事務所

在ポートランド領事事務所では、第 51 回衆議院総選挙及び第 27 回最高裁判所国民審査に伴う在外公館投票にかかる事務補助員(短期)を募集しています。

具体的な日程については現時点で未確定ではありますが、ご関心のある方は以下の要領をご覧ください。

## 1. 応募資格

- (1)米国で合法的に就労できる証明書を有する方
- (2)日本語の読み書きができる、流暢に日本語を話す方(業務の性質上、日本国籍の方を優先します)

## 2. 募集人数

若干名

## 3. 委嘱業務内容

在外選挙事務(当事務所の在外公館投票会場における受付事務等)

## 4. 委嘱期間

第 51 回衆議院総選挙公示日から在外公館投票終了日までの連続した約 5 日間  
(金・土、祝日を含む)

## 5. 勤務時間

午前 9 時 15 分から午後 5 時 15 分まで

## 6. 委嘱料

規定により謝金を支給  
(交通費・諸雑費等の支給はありませんのでご留意ください)

7. 応募方法(応募締切:1月22日(木))

ご関心のある方は、次の事項を記載したメール(件名:「在外選挙事務応募」)を  
[ryojiportland@se.mofa.go.jp](mailto:ryojiportland@se.mofa.go.jp)宛てに送付ください。

- (1) 氏名(日本語、アルファベット)
- (2) 現住所
- (3) 携帯電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 経歴(簡潔に)
- (6) パスポート及び米国滞在資格のコピー

8. 採用結果の通知

採用者の方のみ 1月23日(金)までに当館よりご連絡いたします。

9. 問い合わせ先

在ポートランド領事事務所 領事班 選挙班

メールアドレス: [ryojiportland@se.mofa.go.jp](mailto:ryojiportland@se.mofa.go.jp)